

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

株式会社近畿日本ツーリスト首都圏

資 産 の 部		負 債 お よ び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,786,489,500</b> 円	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,835,422,815</b> 円
現金及び預金	1,472,877,078	営業未払金	4,283,508,847
預 け 金	2,050,000,000	未 払 金	1,515,184,635
営業未収金	3,349,568,537	未 払 費 用	33,236,520
貯 蔵 品	2,648,355	未 払 法 人 税 等	30,955,000
旅行前払金	482,024,920	旅行前受金	5,168,246,568
前 払 費 用	81,983,528	預 り 金	763,151,645
未収消費税等	84,733,318	賞 与 引 当 金	30,519,600
その他流動資産	292,195,284	その他流動負債	10,620,000
貸倒引当金	△ 29,541,520	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,046,854,153</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,376,015,764</b>	関係会社長期借入金	800,000,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>21,871,353</b>	繰 延 税 金 負 債	216,675,153
建 物	16,552,909	旅行券等引換引当金	30,113,000
器 具 備 品	5,318,444	その他固定負債	66,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>267</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,882,276,968</b>
電話加入権	267	<b>株 主 資 本</b>	<b>△ 3,719,771,704</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,354,144,144</b>	資 本 金	100,000,000
破産更生債権	30,680,391	資 本 剰 余 金	709,730,736
前払年金費用	626,409,809	資 本 準 備 金	100,000,000
差入保証金	643,861,835	その他資本剰余金	609,730,736
供 託 金	83,692,500	利 益 剰 余 金	△ 4,529,502,440
その他投資等	27,788,466	その他利益剰余金	△ 4,529,502,440
貸倒引当金	△ 58,288,857	繰越利益剰余金	△ 4,529,502,440
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,162,505,264</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△ 3,719,771,704</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>9,162,505,264</b>

当期純損失 4,596,570,555 円

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

#### (4) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行ギフト券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、過去の引換額を基に見積額を計上しております。

### 3. 収益の計上基準

自社の企画旅行商品等の販売については旅行終了時に計上し、他社の企画旅行商品、手配旅行等の代理販売については発券時に計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度の増加株式数	当事業年度の減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,000株	—	—	4,000株

### 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### 配当金支払額

該当事項はありません。